

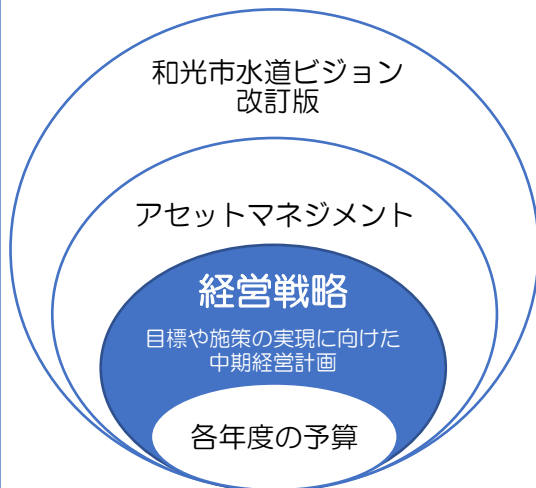
背景

- ・ 水道事業では、全国的に人口減少による水需要の減少に伴う収入減が続く中、整備した施設が老朽化し、施設の更新や耐震化に多大な費用が必要となり、今後の経営は非常に厳しくなる傾向にあります。
- ・ 水道事業における施設や管路の計画的更新及び健全性の維持のためには、事務の効率化を行う一方で投資試算と財源試算を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野での事業運営に取り組むことが重要です。
- ・ 和光市水道事業は、全国的に料金収入が減少傾向にあるのに対し、緩やかな増加傾向にあります。しかしながら、これから多くの施設が更新時期を迎えるため、施設の更新や耐震化には多大な費用が必要となります。そのため、今後の経営状況は厳しいものとなることを見込まれますが、「未来に引き継ぐ 安全で安心な わこうの水道」の実現を目的として「和光市水道事業経営戦略」を策定しました。

今回の経営戦略の策定方針

- ・ 安全で安心できる水道水の安定供給と経営の安定を図るため、主に経営戦略で求められている以下の点を考慮し、「和光市水道事業経営戦略」を策定しました。
1. 経営の基本方針 2. 投資試算 3. 財源試算

経営戦略の位置づけ



- ・ 本経営戦略は、総務省が平成 26(2014)年 8 月に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を通知し、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定の要請を受けて策定するものです。
- ・ 本経営戦略は、和光市水道ビジョン改訂版で掲げた理念・施策の実現に向け、計画期間内において取り組むべき具体的施策や財政収支の見通しを明らかにした、中期的な経営計画として位置付けたものです。
- ・ 策定に当たっては、これまで市民の生活や経済活動を支えてきた水の恩恵を、今後も継続的に享受し続けることができるよう、より信頼性の高い水道システムを構築し、お客様である市民ニーズに応じた質の高いサービスを提供していくことに配慮します。

計画期間

令和 2（2020）年度から令和 11（2029）年度まで（10 年間）
また、「投資・財政計画」にかかる試算は、30 年間を見込んで試算しています。

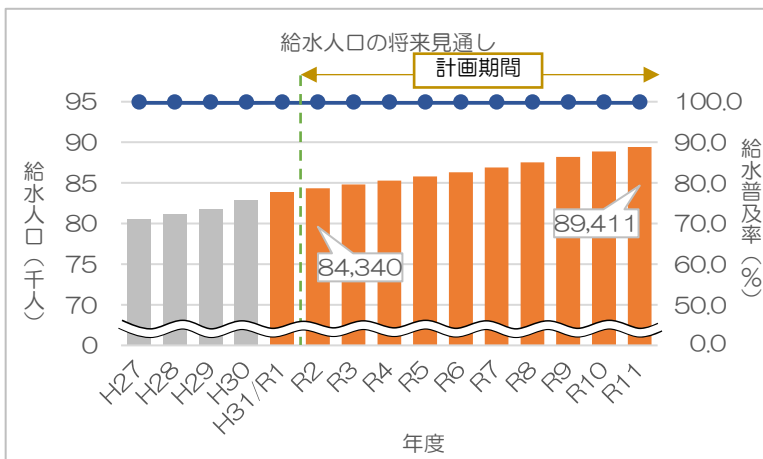
経営の基本方針

【経営理念】 未来に引き継ぐ 安全で安心な わこうの水道

【経営方針と基本施策】

目標	基本施策	施策	目標	基本施策	施策
安心	① 水源水質の維持	①-1 井戸の維持管理	持続	① 長期的視点に立った施設更新	①-1 老朽施設の計画的更新
	② 給水の安全管理の強化	②-1 水安全計画の運用 ②-2 直結給水範囲の拡大 ②-3 鉛製給水管解消への取り組み強化		② 健全経営の実現	②-1 事業の効率化 ②-2 適正な料金設定
	③ 安全・安心と感じられる残留塩素濃度の管理	③-1 自動水質計器を利用した残留塩素濃度の管理		③ 利用者の視点に立った経営	③-1 経営・運営の透明化 ③-2 利用者意見を取り入れる仕組みの検討 ③-3 料金未納対策の強化
安定	① 施設の適切な運用管理	①-1 適切な水需要推計に基づいた水源計画の検討 ①-2 浄水場の効率的運用と維持管理	環境	④ 安定した組織・技術の確保	④-1 技術や知識・ノウハウの継承
	② 災害対策の充実	②-1 地震・水害対策の充実 ②-2 危機管理マニュアルの適切な運用		① 環境に配慮した事業運営	①-1 省エネルギー対策の推進 ①-2 水資源の有効活用

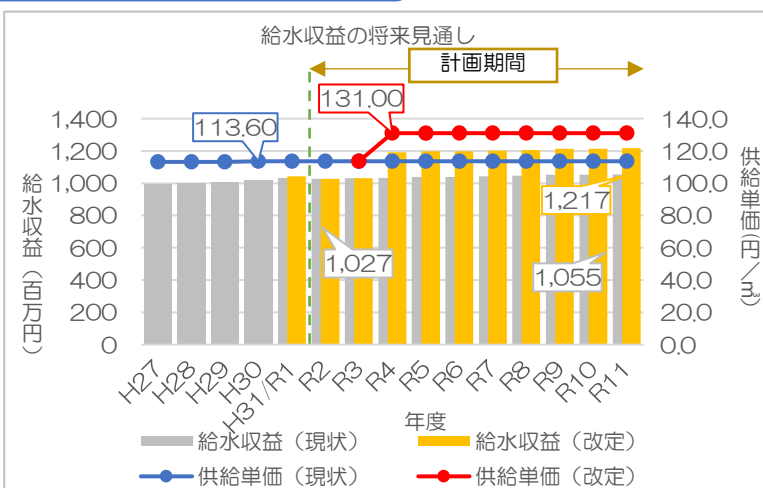
給水人口の予測



本経営戦略における給水人口は、第五次和光市総合振興計画の人口推計に基づき、給水人口実績値との差を補正し、将来給水人口を推計しました。

全国的に減少傾向にあるのに対し、本市の給水人口は増加傾向にあります。

給水収益の見通し



本経営戦略では、令和2年度から令和3年度までは平成30年度実績の113.60円/m³で給水収益の算出をしています。令和4年度以降は15%の料金改定を見込み、給水収益の見通しを立てています。

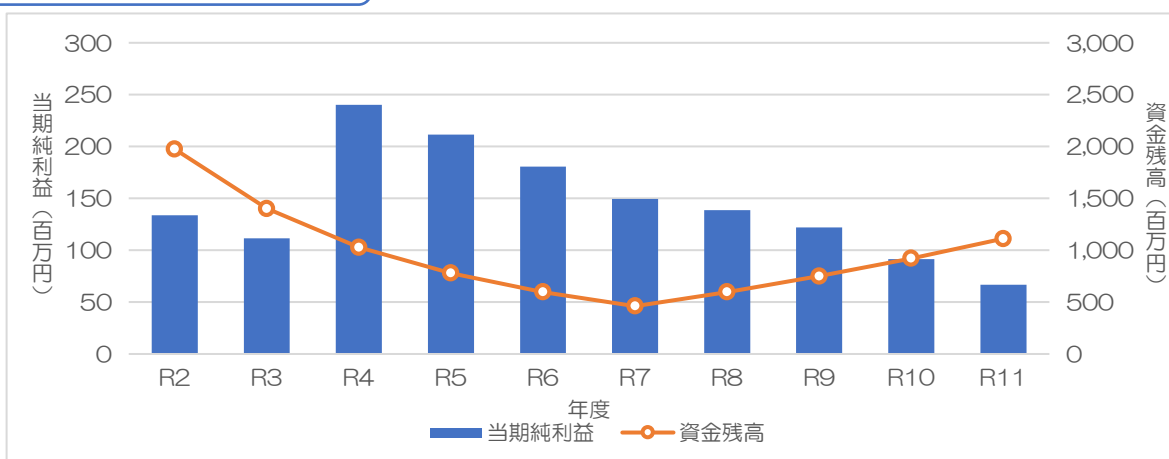
建設改良費

アセットマネジメントから得られた更新需要をもとに建設改良費を算出しています。

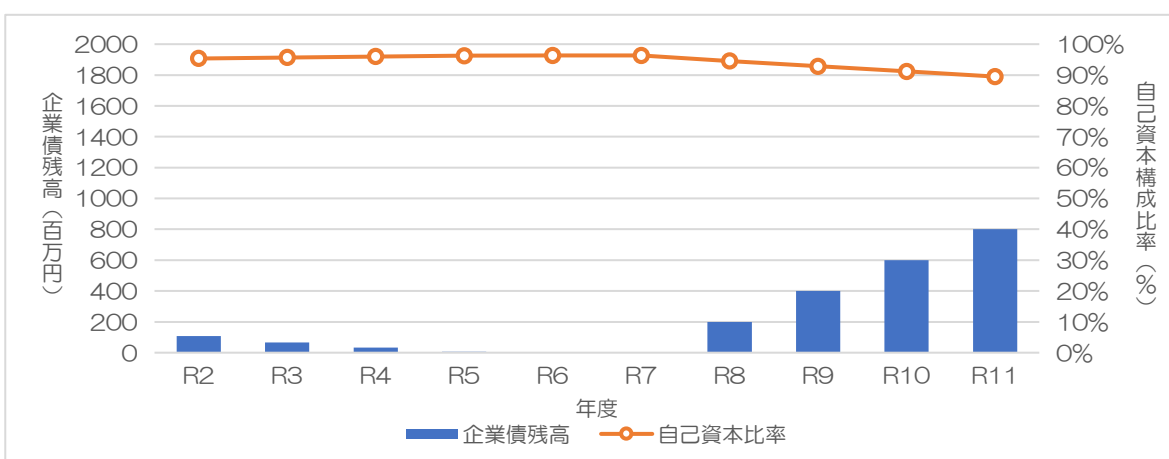
項目	期間	令和元年度 (予算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
建設改良費		548,356千円	548,356千円	665,007千円	665,007千円	665,007千円	665,007千円
1.事務費		26,581千円	26,581千円	27,000千円	27,000千円	27,000千円	27,000千円
2.給配水管布設費		273,130千円	273,130千円	49,504千円	49,504千円	49,504千円	49,504千円
3.量水器		3,305千円	3,305千円	3,400千円	3,400千円	3,400千円	3,400千円
4.浄水場施設改良費		245,340千円	245,340千円	585,103千円	585,103千円	585,103千円	585,103千円

項目	期間	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
建設改良費		665,003千円	733,914千円	733,914千円	733,914千円	733,914千円
1.事務費		27,000千円	27,000千円	27,000千円	27,000千円	27,000千円
2.給配水管布設費		49,501千円	669,534千円	669,534千円	669,534千円	669,534千円
3.量水器		3,400千円	3,400千円	3,400千円	3,400千円	3,400千円
4.浄水場施設改良費		585,102千円	33,980千円	33,980千円	33,980千円	33,980千円

当期純利益と資金残高



企業債残高と自己資本比率



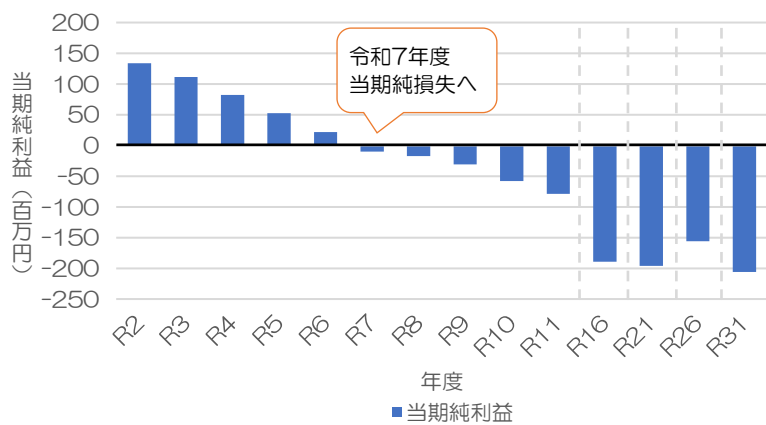
財政シミュレーション

財源確保の目標

財源のバランスを考慮しつつ、重要度・優先度を踏まえた投資計画の財源を確保できる水準とする。

- ① 利益水準は、現状と同等の水準を維持する。
- ② 企業債発行は、自己資本構成比率を 70%以上確保できる範囲で発行する。
- ③ 現金預金は、水道事業が運営可能な最低水準である 4 億円を上回る。

現行のままの場合

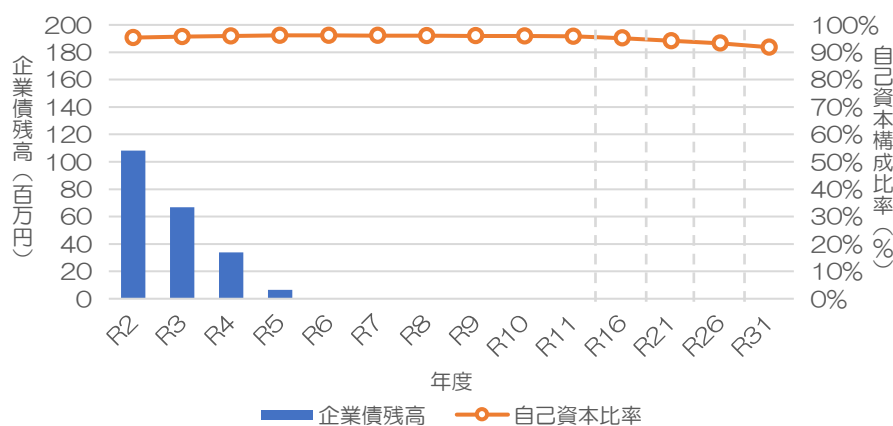
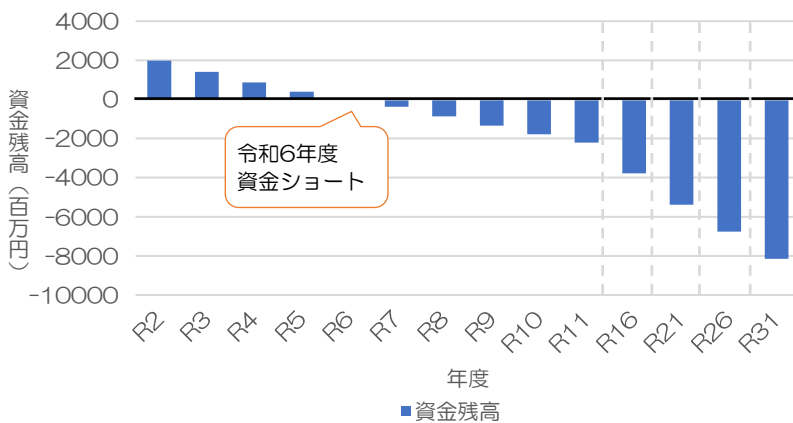


減価償却費の増加により、令和7年度以降当期純利益は赤字となる見込みです。

また、令和6年度以降資金残高もマイナスとなり、事業経営が困難となる状況がうかがえます。

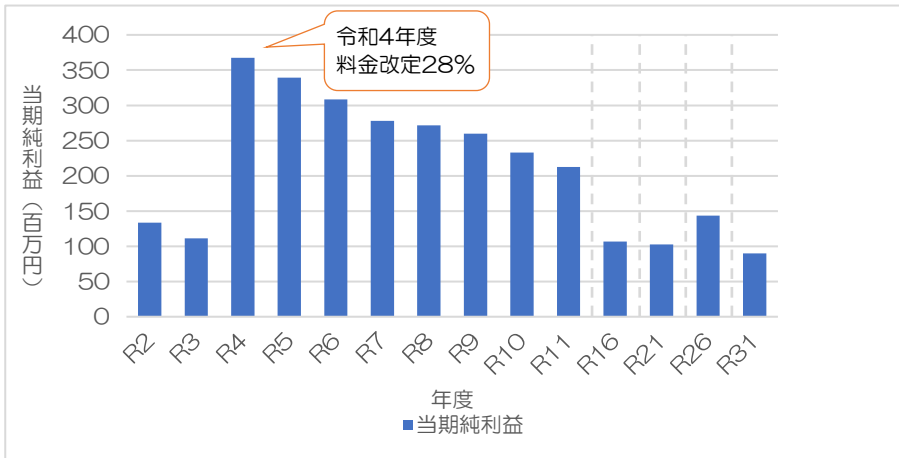
当期純利益の赤字が継続すると、いわゆる資本欠損の状態となり、放置することは債務超過の原因となり、将来の事業継続にとっての大きな障害となります。

また、資金残高がマイナスとなると支払不能となり、財政破綻に近い状態に陥ります。



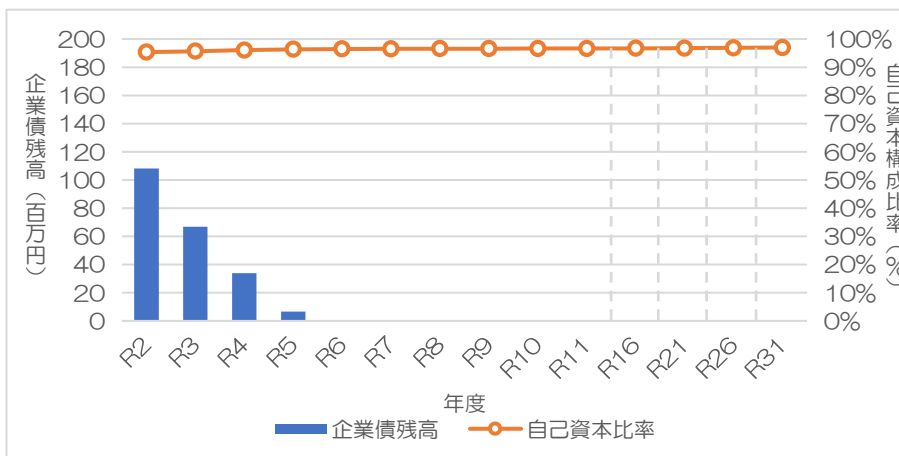
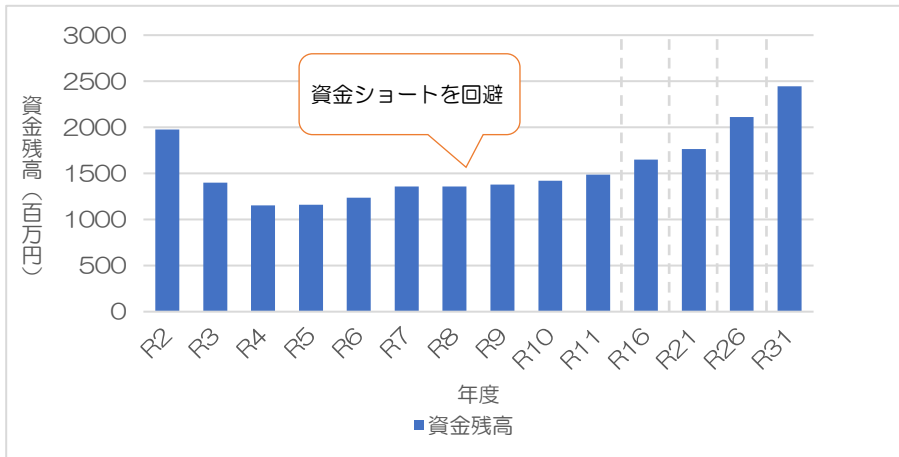
財政シミュレーション

ケース 1：料金改定のみ場合(28%)



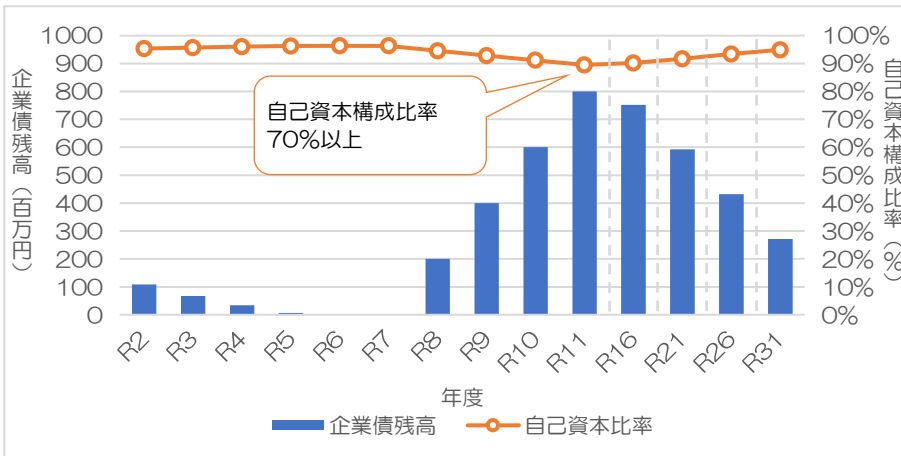
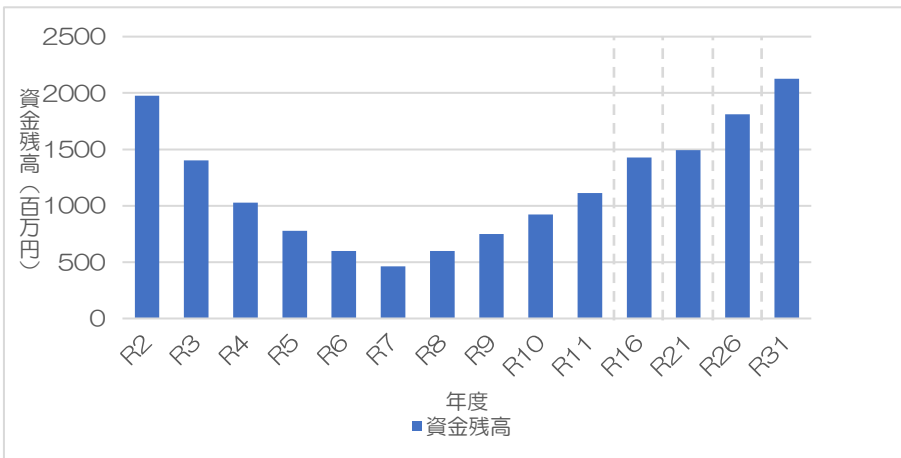
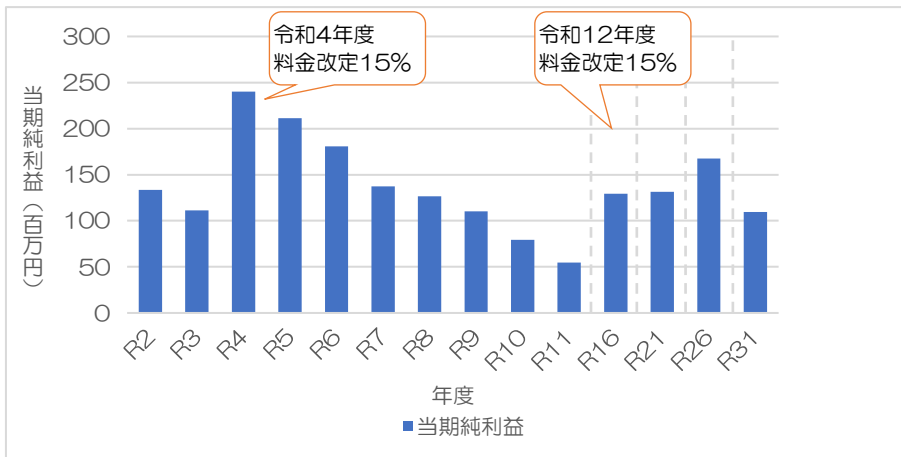
当期純利益の赤字を解消するために令和4年度に供給単価を145円(28%の上昇)に改定しています。

これにより計画最終年度(令和11年度)において、料金収入は13億5千万円となり、計画初年度(令和2年度)と比べ3億2千万円増加する見通しで、計画期間中の黒字を維持できます。



財政シミュレーション

ケース2：料金改定及び起債の場合



令和4年度において供給単価を131円に改定(15%の上昇)しています。これは埼玉県内や近隣団体の供給単価を参考に設定しています。

これにより、当期純利益は計画期間中の黒字を維持することが可能となります。

企業債発行により手元資金を計画期間中は6億円以上維持する予定です。

計画期間において、水道事業の営業費用は年12億円から14億円発生する予定ですが、大規模災害のような有事の場合でも水道水の安定供給を維持できるよう、手元資金は一定程度確保しておく必要があります。

自己資本構成比率は70%以上を確保できる見込みです。企業債残高対給水収益比率も計画最終年度(令和11年度)において114%と、類似団体平均(平成30年度)の315%よりも大幅に低い水準となる予定です。

結論

【ケース1】の料金改定のみについては、現行料金から28%改定の試算となり、一時的に急激な市民負担の増となることから、令和4~6年度に15%、それ以降に段階的に改正することなどにより負担の軽減を図ることが望ましいと考え、【ケース2】を採用しています。

また、料金改定は令和4~6年度を予定しておりますが、改定率などは現段階での将来見込み値から算定していますので、改定を行う際には、今後の決算の状況などを踏まえ、再度将来見込みなどを行い、改定率などを検証します。